

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

7-1 健康の保持増進について

(1) 健康管理対策

定期健康診断等を実施するとともに、その結果を有効に活用していくために次の事業を実施しています。

ア 定期健康診断

項目	対象者	対象人数	受診者数	受診率
一般定期健康診断	36歳未満の全職員(派遣職員含む)及び臨時職員	306人	302人	98.7%
結核健診	36歳未満の全職員(派遣職員含む)及び臨時職員	306人	297人	97.1%
事後指導会	定期健康診断受診結果により対象職員抽出	35人	16人	45.7%
人間ドック	36歳以上の全職員(派遣職員含む)	315人	314人	99.7%

※派遣職員については、派遣元において受診する場合は対象者に含まない

イ がん検診

項目	対象者	対象人数	受診者数	受診率
大腸がん健診	36歳未満の全職員(派遣職員含む)及び臨時職員	306人	277人	90.5%

(2) メンタルヘルス対策

職員のストレス要因の増加に伴うメンタルヘルス対策として、メンタルヘルスに関する理解と知識の普及、職員の状態に応じた適切な指導のために次の事業を実施しています。

ア メンタルヘルス研修会

管理監督者向け及び一般職員向けメンタルヘルス研修への積極的な参加。

イ メンタルヘルス相談

共済組合メンタルヘルス電話相談窓口を設置。

ウ 心の健康ケア対策事業の実施

地方公務員災害補償基金が実施する、東日本大震災におけるメンタルヘルス対策事業を活用し、ストレスチェック及びカウンセリングを実施。

7-2 安全管理について

衛生管理者や安全衛生推進者による職場ごとの安全管理を推進しています。なお、平成29年度における公務災害・通勤災害の認定件数は次のとおりです。

加入団体	発生件数	認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金宮城県支部	3 件	3 件	公務中の負傷 ……3件

7-3 職員互助会組織の設置について

職員の相互扶助による福祉の増進のために条例等に基づいて職員互助組織を設置し、職員の健康増進や元気回復、職員間の親睦を図っています。また、フラワーストリートの植栽事業やクリーン作戦運動にも積極的に参加しております。互助会はすべて職員からの会費にて運営しております(公費支出なし)。

ア 職員互助会組織の概要

項目	概要
名称	東松島市職員互助会
会員数	407人(平成30年4月1日現在)
総事業費	6,836千円

イ 職員福利厚生事業

項目	概要
健康増進事業	スポーツ等活動助成金
元気回復事業	レクリエーション事業費、健康増進センター(ゆふと)利用助成金

ウ 慶弔時の給付

項目	概要
祝金	結婚祝金、出産祝金、永年勤続祝金
弔慰金	弔慰金
その他	退会給付金、病氣見舞金、災害見舞金

7-4 利益の保護の状況について

- ア 職員の勤務条件に関する措置要求の状況 0件
イ 職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況 0件
ウ 職員の苦情相談 0件

(注) 公平委員会の事務を委託している宮城県人事委員会からの報告です。